

## 修士論文作成要領

令和 6年 11月  
大学院法学専攻

- 1 原則として現代かなづかい、常用漢字を用いる。横書きにする。  
ワープロを使用し、A4判用紙を縦方向で用いる。本文は、1頁1,200字（40字×30行）とし、周囲に余白をとる。下の中央に頁をつける。
- 2 英字および数字は、原則として、半角文字を用いる。
- 3 論文の構成は、原則として、次のようにする。
  - 1) 扉。扉には、「令和6年度 修士論文」という文字、題目、所属（鹿児島大学大学院人文社会科学研究科法学専攻）および氏名を記載する。後記7の記載例参照。
  - 2) 目次
  - 3) 本文
  - 4) 註
- 4 註は、本文の右肩に（1）、（2）・・・と表示する。
- 5 論文の体裁と修正
  - 1) 論文は、黒表紙で綴じて提出する（背表紙は不要）。
  - 2) 黒表紙には、論文の扉と同様に記載する。3の1）参照。
  - 3) 論文提出後の修正は、原則として認めない。
- 6 その他不明な場合は、指導教員の指示に従う。
- 7 論文の扉と黒表紙の記載例

令和6年度 修士論文 題目  鹿児島大学大学院人文社会科学研究科 法学専攻 氏名
---

- 8 大学院係窓口用に、原本1部、複本（原本を複写したもの）を2部提出する。  
法政策学科事務室用に、製本用の原稿（穴を空けたり綴じたりしていないもの）を1部提出する。  
**※いずれも、提出先は、大学院係窓口で、締切は令和7年1月31日（金）16：00である。**